□平成20年度公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）……原案可決

一般職給料1万7千円など合計2万8千円を追加し、歳入歳出予算総額を1億4千3百50万4千円としました。

□平成20年度漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）……原案可決

修繕料66万2千円など合計88万2千円を追加し歳入歳出予算総額を2千7百63万6千円としました。

□平成20年度奥尻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）……原案可決

収入で病院事業収益計を7億5千5百31万6千円とし、支出で病院事業費用を7億7千5百37万2千円としました。

条例

○奥尻町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

……原案可決

平成20年度国の第2次補正予算において計上された、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を積み立て、介護報酬改定による介護従事者の処遇改善等を図るため、条例を制定しました。

○奥尻町行政手続条例の一部を改正する条例

……原案可決

行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正しました。

○奥尻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例…原案可決

国家公務員の勤務時間が一週間につき40時間から38時間45分に短縮されることに合わせ、職員の勤務時間を短縮するため、本条例の一部を改正しました。

○奥尻町乳幼児等医療費助成事業に関する条例の一部を改正する条例…原案可決

児童福祉法第27条第1項第3号に「小規模住居型児童養育事業を行う者」が加えられることに伴い、本条例の一部を改正しました。

○重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例……原案可決

児童福祉法第27条第1項第3号に「小規模住居型児童養育事業を行う者」が加えられることに伴い、本条例の一部を改正しました。

○奥尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

……原案可決

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、本条例の一部を改正しました。

○奥尻町介護保険条例の一部を改正する条例

……原案可決

第4期介護保険計画に基づき平成21年度から平成23年度までの介護保険料を定めたので、本条例の一部を改正しました。

○奥尻町生活安全条例の一部を改正する条例

……原案可決

犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）第5条には、地方公共団体の責務として、「犯罪被害者等の支援等に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の実情に応じた施策を策定し及び実施する責任を有する。」と定められており、国、道の犯罪被害者等基本計画を踏まえ、奥尻町として犯罪被害者等の支援のための施策を策定する責務があることから本条例の一部を改正しました。

○奥尻町統計調査条例を廃止する条例……原案可決

この条例に基づき実施した統計調査がなく、国等で実施する基幹統計において基礎資料を得ることができるため、本条例を廃止しました。

その他

○奥尻町道路線の変更について　……原案可決

新奥尻空港整備及び周辺工事が完了し、路線が確定したため、路線認定の変更をしました。

人事

◇人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて　……同　意

前　人権擁護委員の菅原堅司氏が平成20年12月31日に辞任したことから、次の方が議会の同意を得て、新たに選任されました。

奥尻町字青苗283番地1
押見敏文氏
任期　平成21年7月1日～平成24年6月30日

意見書を提出しました

次の意見書を関係機関に提出しました。

◎北海道の自衛隊体制維持を求める意見書

◎雇用対策の充実・強化とセーフティネットの拡充を求める意見書

◎市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書

議会運営委員会

3月4日と25日に開会された同委員会の概要についてお知らせします。

【3月4日】

3月10日から開会する3月定例町議会の議事運営について審議しました。

同委員会は、会期については3日間とし、各団体から要請されていた意見書については3意見書について、各委員による提案とすることなどを決めました。

【3月25日】

3月27日に開会される第3回臨時会の議事運営について審議しました。

会期は1日とし、当日は午前10時に開会することなどを決定しました。

産業建設常任委員会

1月29日と2月13日に開会された同委員会の概要についてお知らせします。

【1月29日】

①《道営住宅譲渡について》

平成5年度建設の道営住宅について、平成6年2月に道営住宅譲渡に関する覚書を北海道と取り交わしており、土地については平成21年度に契約して、平成22年度から償還することとなっております。

償還額は、元金及び利子を含め年間5百32万5千5百4円で、平成22年度から31年度までの償還計画です。

建物については、平成25年度から償還を予定しており、詳細については、道と調整中であります。

②《公共下水道事業計画について》

「奥尻町特定環境保全公共下水道事業計画」の未整備方針地区整備方針について示され、集合処理と個別処理とが検討され、組み合わせの中からより効率的な方法を選別し、構想しているとの説明がありました。

③《その他》

し尿・浄化槽汚泥投入フローについて、MICS（ミクス）処理するためには、ある程度の利用率の向上がないと適応できないため、利用率の向上を図ることが必要であるとの説明がありました。

【2月13日】

①《港湾埋立について》

奥尻港南地区高度利用検討会の計画案として、概ね10年以内までを前期計画、その後10年以内を後期計画と位置づけ、奥尻港の南地区を埋立していく計画の説明がありました。

②《サムーンの撤去について》

営林署で21年度予算において、サムーンの撤去を行う予定であるとの報告がありました。撤去した後には、ドウダンツツジを植栽することになりました。

工事期間は平成21年の6～9月の予定で、12月には完成の見込みです。

③《ハローワークの巡回職業相談について》

これまで、冬期に行われていた、ハローワークの職員が来て行う相談が、相談者も減少し、かつハローワーク職員も減少してきたことから、巡回相談は21年度

から行わないことになりました。

議員研修会

2月3日に今金町で檜山管内町村議会議長会主催による議員研修会が開かれ、奥尻町議会議員7名が参加しました。北海道町村議会議長会事務局長勢籏了三氏の『町村議会の現状と今後の課題』、そして北海道町村会常務理事の南原一晴氏の『最近の地方自治を巡る動きと今後の自治体運営』と題し講演が行われました。

臨時議会

第2回（2月13日）

国の2次補正において計上された、地域活性化・生活対策事業及び定額給付金給付事業を実施するため、補正予算を計上することになりました。

補正予算

◇平成20年度一般会計補正予算（第7号）…原案可決

地域活性化・生活対策事業費など1億3千2百67万6千円など、合計1億9千1百72万3千円を追加し、歳入歳出予算総額は37億3千1百60万3千円となりました。

〔歳入〕

地方交付税
1千2百23万4千円

国庫支出金
1億7千9百48万9千円

〔歳出〕

総務費
1億9千1百72万3千円

第3回（3月27日）開会・午前10時

条例

○奥尻町副町長定数条例
……原案可決

副町長を設置するため、地方自治法第161条第2項により、本条例を制定しました。採決の結果、賛成7、反対2でした。

○職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例
……原案可決

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、本条例を改正しました。

○職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
……原案可決

勤務時間の変更に伴う、再任用短時間勤務職員の時間外勤務手当に関する変更及び平成21年度の職員の給料の減額率を変更（4.5％→3.8％）するため、本条例の一部を改正しました。

第4回（3月27日）開会・午後3時

選任

◇副町長の選任について

副町長の選任については、次の方が議会の投票の結果、賛成7票、反対1票（欠席議員1名）で賛成が多数であったことから選任することに決定しました。

奥尻町字赤石111番地1
荒谷時夫氏
任期　平成21年3月30日～平成25年3月29日

お詫びと訂正

前号（No.127号）8ページ8行目、麓議長の紹介文の中で「**議町選挙を行った結果**」とあるのは、「**議長選挙を行った結果**」の誤りでした。

また、10ページ、「平成19年度奥尻町各会計決算」の表中、国民健康保険病院事業会計の収益的収入及び支出の差引残額で、「**4百99万1千6百13円**」とあるところ、「**△4百99万1千6百13円**」の誤りでした。

訂正し、深くお詫び致します。